

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年11月12日(2015.11.12)

【公開番号】特開2015-164674(P2015-164674A)

【公開日】平成27年9月17日(2015.9.17)

【年通号数】公開・登録公報2015-058

【出願番号】特願2015-127404(P2015-127404)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 8 G

【手続補正書】

【提出日】平成27年9月8日(2015.9.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者が操作可能な位置に固定される基部と、前記基部に対して回動変位可能に組み付けられた操作部と、導電性を有する材料で構成されたタッチ部と、前記操作部の前記基部に対する相対位置が所定の基準位置となるよう前記操作部に付勢力を付与する付勢手段と、前記操作部の変位量を検出可能な変位量検出手段とを具備する操作手段と、

前記タッチ部と電気的に接続され、遊技者が前記タッチ部へ接触したことを検出可能なタッチ検出手段と、

前記タッチ検出手段により前記タッチ部への接触が検出されている場合に、前記変位量検出手段により検出された前記操作部の変位量に応じた強さで遊技球を発射させる発射手段とを備えた遊技機であって、

前記操作手段は、

前記操作部の非操作状態においては前記操作部により少なくとも前方の所定部位が覆われ、前記操作部が回動操作された状態においては、前記操作部から前記前方の所定部位が露出する接触部と、

前記操作部の変位量を制限する変位量制限手段とを備え、

前記操作部は、遊技者が指を掛けることのできる指掛け部を備え、

前記操作部が操作されて前記接触部の前方の所定部位が露出した状態とされた場合には、前記操作部の変位が前記変位量制限手段によって制限される前記操作部の最大操作状態とされても、前記接触部への接触が可能に構成され、

前記接触部は、

前記操作部を回動操作した遊技者の手により入力操作可能な第1位置と、

遊技者の手による入力操作不可能な第2位置との間を変位可能に構成されていることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記遊技機はパチンコ機であることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0006】**

請求項1に記載の遊技機は、

遊技者が操作可能な位置に固定される基部と、前記基部に対して回動変位可能に組み付けられた操作部と、導電性を有する材料で構成されたタッチ部と、前記操作部の前記基部に対する相対位置が所定の基準位置となるよう前記操作部に付勢力を付与する付勢手段と、前記操作部の変位量を検出可能な変位量検出手段とを具備する操作手段と、

前記タッチ部と電気的に接続され、遊技者が前記タッチ部へ接触したことを検出可能なタッチ検出手段と、

前記タッチ検出手段により前記タッチ部への接触が検出されている場合に、前記変位量検出手段により検出された前記操作部の変位量に応じた強さで遊技球を発射させる発射手段とを備えた遊技機であって、

前記操作手段は、

前記操作部の非操作状態においては前記操作部により少なくとも前方の所定部位が覆われ、前記操作部が回動操作された状態においては、前記操作部から前記前方の所定部位が露出する接触部と、

前記操作部の変位量を制限する変位量制限手段とを備え、

前記操作部は、遊技者が指を掛けることのできる指掛け部を備え、

前記操作部が操作されて前記接触部の前方の所定部位が露出した状態とされた場合には、前記操作部の変位が前記変位量制限手段によって制限される前記操作部の最大操作状態とされても、前記接触部への接触が可能に構成され、

前記接触部は、

前記操作部を回動操作した遊技者の手により入力操作可能な第1位置と、

遊技者の手による入力操作不可能な第2位置との間を変位可能に構成されていることを特徴としている。